

# 学生と地域住民がともに学ぶスマホ相談会実施による生活課題への支援

所属名 埼玉県立大学

氏名 小川孔美

## 1 本研究及び活動の経緯

デジタル化が進展し、日常生活において欠かせない存在となっている。

総務省が毎年行っている通信利用動向調査によると、情報通信機器の世帯保有率は、携帯電話やスマートフォン（以下、スマホ）等モバイル端末では9割を超え、中でも、スマホは8割以上（86.8%）の世帯で保有している<sup>1)</sup>。その一方で、「端末の操作が難しい」、「近くに相談できる人がいない」といった理由で、デジタル活用を躊躇する人たちが高齢者を中心に存在する<sup>2)</sup>ことがすでに明らかとなっている。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染者数を減らすため、不要不急の外出・移動の自粛徹底が呼びかけられるなか、地域における高齢者らの集いの場となっていたサロン等が休止せざるを得ない状況となった。その結果、「社会的孤立者」の割合は、コロナ流行前に比し増えていること、また、男性・高齢であるほど社会的孤立に陥りやすいことが明らかとなっている<sup>3)</sup>。

本研究及び活動では、スマホを日常的に使い、操作方法やその利点を知る学生がその強みを活かし、地域のなかで上記のような理由からスマホを活用できずにいる高齢者とともにスマホの使い方を学ぶ機会、交流をとおして、一人ひとりのニーズに合った支援のあり方、及び地域課題解決のための検討を目的とする。（埼玉県立大学研究倫理委員会承認 21094）

## 2 実施内容

2015（平成27）年4月施行の介護保険法改正では、地域支援事業の内容が大幅に変更され、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加を推進すべく「生活支援体制整備事業」が各市町村で進められている。埼玉県立大学が所在する越谷市においても、市全域を第1層、市内のコミュニティ区域（公民館区）を第2層の区分とし、全13地区で地域支え合い会議（第2層協議体）の設置及び地域支え合い推進員（第2層生活支援コーディネーター）の配置がなされ、2021年7月16日には千間台西エリアにおいて「地域支え合い会議」がスタートし、住民が主体となり、地域に必要な取組の実現に向けて検討している。この地域支え合い会議にて出された「望み」として、「埼玉県立大学の学生との交流」「ふらっと立ち寄れる場所」「高齢者へのIT教育」が挙げられたことと、上記問題関心から千間台西エリア地域支え合い会議の地域支え合い推進員をはじめ、各地域の自治会、町内会、福祉推進委員の協力を得て、「スマホ初心者でも大丈夫『県立大学生と一緒に学ぼうスマホ相談会』」（図1）を実施した。参加対象は、65歳以上で一クール全3回の相談会にすべて参加可能な方とした。

## 3 実施結果

参加者の男女比は女性71%、男性29%（n=34）であった。年齢層は、75～79歳台が最も多く44%、次に70～74歳台が26%、80～85歳台が18%の順であった。家族構成は夫婦世帯のみが52.94%と半分以上を占め、単独世帯が29.4%、親と子ども世帯が17.65%である。

使用しているスマホの端末は、「iPhone」が18%、「Android」が50%と半分を占め、「シニアスマホ（らくらくスマートフォン、シンプルスマホ等）」が32%である。「シニアスマホ」も「Android」系列となるため、実に82%の方が「Android」を使用している。なお「スマホ購入後の期間」について「3年以上」が約6割（59%）占めていたが、「スマホにおいて使用している機能」（図2）は、「電話」が52.9%、「LINE」が29.4%、次が「メール」の5.9%であった。

この対象者に対し、第1回目は「LINEアプリ」の使用、第2回目は「写真アプリ」の使い方、第3回目は「地図アプリ」「乗換アプリ」の使用について話題としてとりあげ、スマホ相談会（図3）を実施した結果、「LINEアプリ」は全ての参加者が使用できるようになり、また「他の機能をもっと使ってみてみたいと思うようになった」と94%が答えている。

**スマホ初心者でも大丈夫!!**  
**「県立大生と一緒に学ぼう」**  
**スマホ相談会 参加者募集!**  
 ～埼玉県立大学・千間台西 地域支え合い会議 共催企画～

○参加対象：千間台西地区にお住まいの65歳以上  
 全3回の相談会すべてに参加できる方 **15名**  
 （申込多数の場合は、抽選とさせていただきます）

○開催日時：第1回 令和4年6月19日（日）午後1:30～3:00  
 第2回 令和4年7月16日（土）午後1:30～3:00  
 第3回 令和4年8月20日（土）午後1:30～3:00

○開催場所：千間台記念会館

○申込方法：下記へ「電話・FAX・メール」のいずれかで **5/20（金）迄**に「お名前・ご住所・電話番号」をご連絡、申込願います

\*この相談会は、埼玉県立大学の研究プログラムとして企画されています  
 参加者の皆様は3回の相談会終了後、インタビューにご協力をお願いします  
 今年度 前期（6～8月）後期（9～11月）の2期間で実施予定です

第1回 LINEを使ってみよう  
 第2回 写真のやり取りができなかった次に行いたいこと  
 第3回 地図のやり取りができなかった次に行いたいこと  
 インタビュー 参加して変わったこと、変わらなかったことは？今後の学び...

お申し込み・お問い合わせ  
 埼玉県立大学 保健医療福祉学部 社会福祉子ども学科  
 （研究責任者）小川 丸美（おかわくみ）  
 Tel./Fax: 048-973-4163 Mail: oswm-kum@spu.ac.jp

図1 スマホ相談会チラシ

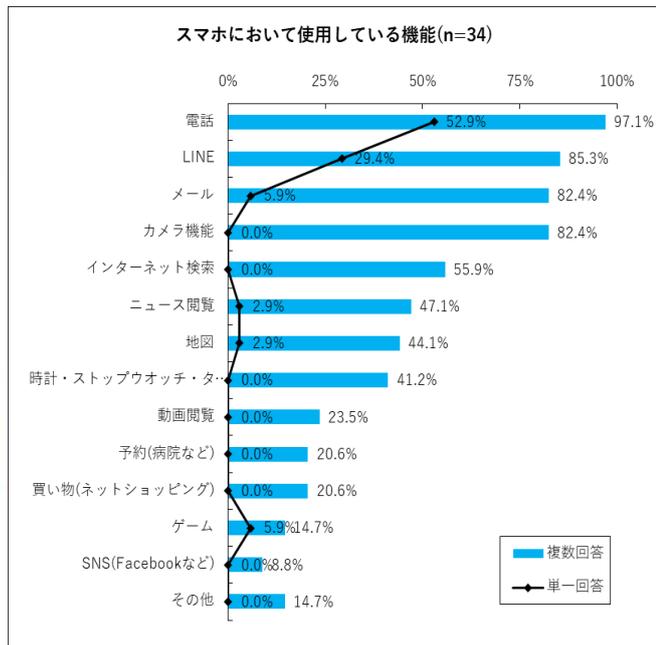


図2 スマホにおいて使用している機能



図3 スマホ相談会様子

- 1) 総務省（2021）「令和2年通信利用動向調査の結果」  
 ([https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/210618\\_1.pdf](https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/210618_1.pdf), 2021. 10. 1)
- 2) 「第3章 『誰一人取り残さない』 デジタル化の実現に向けて」 『令和3年情報通信白書』, 234. (<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/pdf/index.html>, 2021. 10. 1)
- 3) 東京都健康長寿医療センター（2021）「コロナ禍では男性・高齢であるほど社会的孤立に陥りやすく、孤独感に深刻な影響：約3万人への全国調査にて判明」  
 ([https://www.tmgig.jp/research/release/cms\\_upload/20210819\\_1.pdf](https://www.tmgig.jp/research/release/cms_upload/20210819_1.pdf), 2021. 10. 1)

## コロナ禍における母親学級及び両親学級の実施状況

桶川市健康推進部健康増進課

○木暮 桂 小川枝里子 若林由香  
岩崎雅代 御園生優子

### 1 目的

令和2年3月に緊急事態宣言が発令され不要不急以外の外出が制限された。そのため各種事業の中止や延期が余儀なくされていたが、緊急事態宣言解除後の令和2年6月より事業を縮小しながら再開するため検討したことと実施状況について考察したので報告する。

### 2 実施内容

#### (1) 内容

桶川市では母親学級を「マタニティクラス前期及び後期」両親学級を「パパママ体験クラス」とし実施している。対象妊娠週数及び対象者、実施内容は表1のとおりとなっている。

なお、表1の定員はコロナ禍前のものである。コロナ禍前後とも、各教室とも個別に申し込み制を取っている。

表1<マタニティクラス・パパママ体験クラス>

教室名 定員	対象者	妊娠週数	内 容	実施回数 開催曜日・時間
マタニティクラス前期 ～プレママカフェ～ 定員：なし	妊婦	16週 ～32週	プレママたちとの交流会 妊娠中の栄養の取り方 講師：保健師・栄養士	年4回 平日午後
マタニティクラス後期 ～出産準備クラス～ 定員：10名 *夫参加可能	妊婦	20週 ～34週	妊娠期から出産までの経過 赤ちゃんの育児 安産体操 講師：助産師	年4回 平日午後
パパママ体験クラス 定員：9組	妊婦と パートナー	28週 ～34週	赤ちゃんの風呂の入れ方 (実習) 育児の話 (DVD視聴) 妊婦ジャケット体験 講師：助産師・保健師	年12回 土曜日午前

### 3 事業の再開方法

令和2年3月に緊急事態宣言が発令されていたため、令和2年度の4月に実施予定であった、マタニティクラス（前期・後期）、4月、5月に実施予定であったパパママ体験クラスについては中止した。その後人数制限とマタニティクラス後期については保健指導室1・2（79.75㎡）から講習室（205.19㎡）へと実施会場を変更して再開した。なお、令和3年度のマタニティクラス後期は、年2回（7月・1月）WEBでの開催を実施したが、いずれも参加者は2名であった。年度毎の定員と平均参加者数は表2のとおりである。

表 2<経年参加状況>

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	定員	参加者数 (平均)	定員	参加者数 (平均)	定員	参加者数 (平均)
マタニティクラス前期	なし	7.25 名	6 名	3.75 名	8 名	3.75 名
マタニティクラス後期	8 名	7.7 名	10 名	5 名	10 名	6.3 名
パパママ体験クラス	6 組	5.5 組	8 組	5.8 組	9 組	5.5 組

\*令和 4 年度については 12 月末までの途中経過である

#### 4 アンケート結果について

感染状況を鑑みて定員を減数後、コロナ禍前程度にもどしたが、平均参加者数はいずれの教室も定員数に達しなかった。産院での教室（WEB 及び DVD 学習含）への参加率は、マタニティクラスでは令和 2 年度は約 70%、令和 3 年度は 50%、令和 4 年度は 40%であった。パパママ体験クラスでは、令和 2 年度は約 30%、令和 3 年度及び令和 4 年度とも 40%であった。

また、市の教室へのニーズとしては、各事業内容を重視して参加していた者が多かった。なお、「友達作り」を目的とした者は、令和 2 年度及び令和 3 年度はいずれも 10%程度であったが、令和 4 年度は 3 回実施の中では、約 38%であった。

パパママ体験教室参加の父親の育児休暇取得予定者は、令和 2 年度及び令和 3 年度は 30%台であったが、令和 4 年度については 50%を超えている。

知りたい情報として父母とも「抱っこ、ミルクの作り方」「赤ちゃんの事故予防」「救急蘇生法」について多く要望されていた。なお父親については「パパの育児のコツ」も多い要望の一つであった。

なお、事業内容の満足度はいずれの教室も「大いに満足」及び「満足」が 90%以上であった。

#### 5 アンケート結果の考察と今後の事業展開について

コロナ禍であっても事業を縮小し実施したことでニーズのある市民にとっては一定の効果が得られたと考える。また、度々外出制限が出されていた令和 2 年度及び 3 年度より令和 4 年度では「友達作り」を希望する者も増加していた。インターネットを通じてのインスタグラム、SNS では得られない「相対の仲間」を求めていることも伺えるのではないかと考える。

有職の母であっても出産前後は職場からの一時的な離脱があることや、産前産後の妊産婦のメンタルヘルス面では課題があることなどから、地域での母同士のピアサポート作りの場を引き続き提供することの重要性を感じている。

また、令和 4 年 10 月に育児休業法改正があったことより、男性の育児休暇取得希望者も増加している。このことから、父親が不安なく育児を行えるような育児手法を取得する機会及び、育児休業中に一時的に職場から離脱することによる孤立感を解消できるような父親同士のピアサポート作りの場も提供できるような事業展開が必要ではないかと考える。

<参考文献>福澤涼子「もうママ友は必要ないのか」2022 年, 第一生命研究所

## 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築に向けた 「協議の場」運営について

埼玉県鴻巣保健所

○井出浩一 中島映里 神前まい子  
加藤新一朗 高林靖浩 遠藤浩正

### 1 目的

令和4年度に鴻巣保健所で実施した、精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築に向けた「協議の場」運営について、議事録等に基づき保健所の取組と地域関係者から出た意見を時系列に沿って整理した。それぞれの時期にタイトルを付与した上で、地域関係機関との協働過程を振り返り、次年度に向けた課題を整理したので報告する。

### 2 実施内容

#### (1) 鴻巣保健所における協議の場

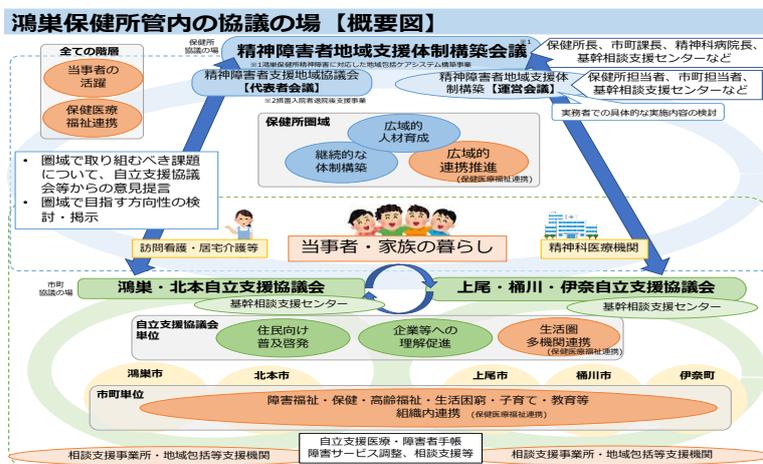
地域関係機関の代表者からなる「精神障害者地域支援体制構築会議（構築会議）」、地域関係機関の実務者からなる「運営会議」を協議の場とし、鴻巣保健所が事務局として運営している。

#### (2) 保健所の取組及び地域関係者の意見

時系列に整理したものを表にまとめた。また、「協議の場」を通して作成した概要図を下に示す。

### 3 成果

保健所の取組に対して地域関係者からの意見を時系列で整理した。【準備期】→【整理期】→【醸成期】→【前進期】と段階を経て取組が進展していたことがわかった。



### 4 次年度に向けた課題について

図 鴻巣保健所管内の協議の場【概要図】

#### (1) 取組の継続に関すること

担当者が代わっても取組が継続されるよう、ロードマップ及び実施要綱を整備し、関係機関の意見を取り入れられる仕組みを構築した。引き続き、関係機関との協議を前提とした取組を実施し、後退しない体制を推進していく必要がある。

#### (2) 解決が困難な課題への対応

関係者へのヒアリングや意見交換を通し、地域の相談支援事業所の慢性的な人材の不足等、保健所の「協議の場」だけでは解決が困難な課題について言及された。精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築を更に充実させるため、広く関係機関を交えた議論に発展させる働きかけについても検討していく必要がある。

表 保健所の取組及び地域関係者の意見

月	保健所の取組	地域関係者の意見	時期
7	関係機関との意見交換① 運営会議の実施内容について保健所の実施計画書を基に個別に意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機関の考えや役割が見えない</li> <li>優先順位付け等がないので、いつも課題を挙げるだけで終わってしまう</li> <li>協議の場に出た意見をどれだけ深められるかが成功の鍵</li> </ul>	<b>【準備期】</b> それぞれの機関で課題が整理されておらず、まとまりがない時期
7	事前作業シート送付 運営会議に先立ち、関係機関が感じる“協議すべき課題”を考え、提出を依頼	(作業シートに従い、関係機関から意見を得る)	
7	第1回運営会議開催 事前作業シートの取りまとめ結果を基に、自立支援協議会ごとにグループを分けて“協議すべき課題”を整理→概要図(図1)を作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談を受け止め、整理した上で必要な支援に繋げられる(相談の丸投げにならない)研修が必要。実践的な学びの機会は少なく広域的な研修体制があると良い。各機関が主体性を持つよう地域関係機関からなる実行委員会で企画段階から協働できると良い</li> <li>現場職員が関係機関と連携して前向きに活動するためには管理職の理解が不可欠。管理職向けのミニ講義の機会があるとよい</li> <li>高齢化により障害福祉から高齢福祉へ移行する事例も多く連携が課題</li> <li>精神障害により就職先や住居が見つからない事例が多い</li> <li>担当者が代わっても取組を継続するため実施要綱へ落とし込みが必要</li> </ul>	<b>【整理期】</b> 各機関の意見を聞き、互いの立場を理解した上で地域に共通する課題が整理されていく時期
8	第2回運営会議開催 地域の精神保健に係る統計資料をまとめ情報提供。担当者が代わっても取組が継続されるよう、取組の方向性を示したロードマップ、実施要綱を作成し、素案を掲示	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保健医療福祉連携」は全ての段階で必要だが、各機関によりアプローチの質が異なっている点を踏まえた役割分担が必要</li> <li>連携には障害福祉の知識が求められ、職員の人材育成の視点と併せて検討が必要</li> <li>一般住民向け普及啓発の効果的内容について地域の様々な関係者から意見を貰いたい</li> </ul>	<b>【醸成期】</b> 共通認識が徐々に形成され、実務者職員で共に取り組んでいく機運が醸成される時期
9 11	関係機関との意見交換② ・運営会議の感想照会 構築会議に向け意見交換の場を設けるとともに運営会議を通じた感想を伺う	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域関係者で話し合える関係性が築けてきた。普及啓発など難しい事業には保健所圏域で意見を貰いながら取り組んでいきたい</li> <li>地域が目指す方向性について共通理解のもと継続して取り組める内容になった</li> <li>協力関係を維持するためには各自が責任を果たすというマインドが必要だと感じた</li> </ul>	
11	構築会議 運営会議の協議内容を関係機関の代表者へ報告し、取組の方向性について了承を得る。併せて、庁内連携に関する鴻巣保健所管外他市の取組を講演いただき、意見交換の機会を持つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き保健所に地域と繋がりを強く持って活動してほしい</li> <li>地域包括ケアシステムについて積極的に貢献していきたい</li> <li>計画相談を受け入れてくれる相談支援事業所がないことが課題</li> <li>相談支援事業所が慢性的な人手不足であり、余力のなさを感じる</li> </ul>	<b>【前進期】</b> 代表者から前向きな発言が聞かれる一方、社会資源や人手の不足等構造的な問題も露呈し、次の協議段階へ前進することが期待される時期

謝辞

保健所事業に協力いただいた地域関係機関の皆様、ご指導いただいた鴻巣保健所遠藤浩正所長、高林靖浩副所長、保健予防推進担当の皆様には厚く御礼申し上げます。

## 管内大学と協働した HIV・性感染症普及啓発活動について

東松山保健所 ○吉原綾乃 清水美穂 横山香衣 新井昌子  
藤野智史 福地みのり 荒井和子

### 1 はじめに

毎年12月の世界エイズデーに向けた取組として、東松山保健所では管内市町村広報誌にメッセージを掲載していた。しかし、令和3年度の東松山保健所性感染症検査前アンケートの結果では、性感染症検査の受検者には広報誌で情報を得たという人はいなかった。一方、性感染症患者のうち若年者は一定数を占め、若年層への効果的な啓発が課題となっている。以上のことから、今年度東松山保健所では、若年層への HIV・性感染症普及啓発活動のひとつとして、管内 A 大学看護学科の協力を得て当学科の学生を対象に出張授業を実施したので報告する。

### 2 方法

A 大学看護学科1年生約100名を対象とし、令和4年12月7日実施した。授業の内容は「①保健所の概要と東松山保健所での性感染症業務について（講義①）」、「②性感染症の基礎知識について（講義②）」、「③ゲームで学ぶ性感染症（講義③）（図1. 図2）」の3本立ての構成とし、講義①、②は、基本的な知識の習得、講義③はゲームを通し性感染症の拡がりを疑似的に体験する目的で行った。また、内容の理解度について評価するため、授業前後で、Google Form を用いたアンケートを実施した。なお、講義内容は新任期保健師を中心に企画した。

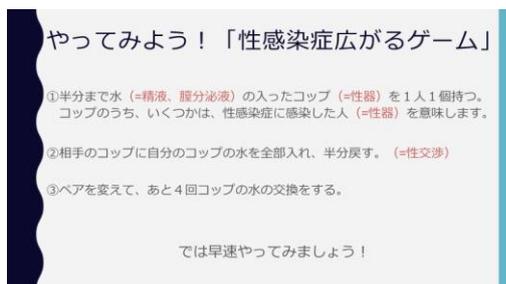


図1 ゲーム説明スライド（実施前）

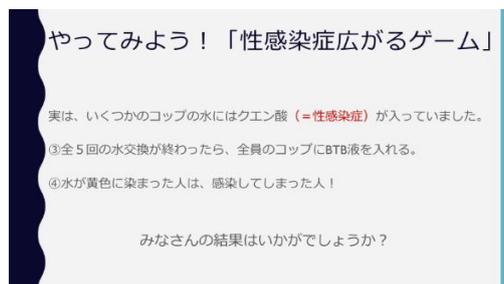


図2 ゲーム説明スライド（実施後）

### 3 結果

#### (1) 授業の様子

講義③では、ゲーム開始時、クエン酸の入ったコップを持っていたのは3名だったが、水の交換終了後クエン酸の拡がりを確認すると33名になり、学生からは驚きの声が上がった。

#### (2) 受講前後アンケート結果

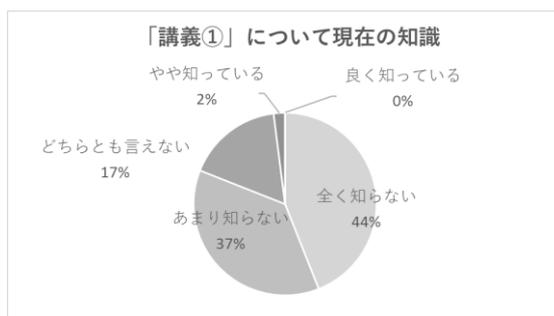


図3 受講前アンケート①

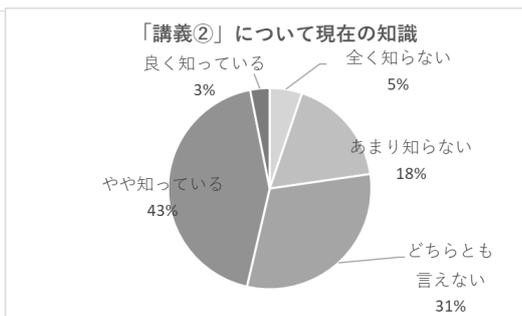


図4 受講前アンケート②

